

令和6年度かつらぎ町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、和歌山県の北東部に位置し、古くから山間傾斜地を利用した樹園地が多く、主に柿を中心とした果樹栽培に特化した農業が行われている。

水稻は、紀の川沿いの平野部及び天野地区などを中心に作付けされ、令和5年度の耕地面積は1,620ha、うち水田面積は222ha、水稻作付面積は132ha（令和5年耕地面積調査、農林水産省データ）となっている。

近年、農業者の高齢化が進むとともに農家戸数の減少が見られ、また、本町の水田農業は小規模経営が多いことから、農業経営改善のためには収益性の高い作物の生産振興が課題となっている。特にきゅうり、さといも、トマト、なすは、水田農業における地域の基幹品目であり、地域のブランド作物として重点的に作付を振興する。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

中山間地域が多い本町においては、昼夜の寒暖差を活かした野菜の栽培を推進する。高収益作物であるきゅうり、さといも、トマト、なすを適地で栽培することにより高品質化を図り、高原野菜として地域ブランド化の強化を図る。

産地交付金の活用による重点作物の栽培面積の拡大により、それぞれの作物の産地としての強化を図り、生産技術の向上及び低コスト生産技術の導入を推進する。

また、道路の整備により一大消費地である京阪神地域へのアクセスもよくなったことから、各機関と連携を深めながら新たな市場開拓に向けて取り組んで行く。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

少子高齢化社会の影響を受け、本町においても農業従事者の高齢化による担い手不足が課題となっていることから、各関係機関と連携を深め、新規就農者を本町に呼び込めるよう情報発信を図る。また、農地の集積を図るため、農地中間管理機構等との連携を強化する。

水稻作に活用される見込みがない農地については、水田台帳等を活用して作付状況の点検を行い、畑地化支援を含め検討していく。

また、担い手への耕作地の集積（作業効率化）や雑草・連作障害の抑制等を目的に、水稻と転換作物の作付を実施している農地については、計画的なローテーションを行うよう地域の状況を踏まえて検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米は、生産数量参考値に沿った作付面積を確保し、需要に応じた生産に取り組むとともに、高品質安定生産を推進する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

実需を踏まえた生産の取組を支援する。

イ 米粉用米

実需を踏まえた生産の取組を支援する。

ウ WCS 用稲

実需を踏まえた生産の取組を支援する。

エ 加工用米

実需を踏まえた生産の取組を支援する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

実需を踏まえた生産の取組を支援する。

(5) そば、なたね

実需を踏まえた生産の取組を支援する。

(6) 高収益作物

野菜、花き等においては、特産の果樹に比べて産出額は大きくはないが、きゅうり、さといも、トマト、なすは収益性が高く、地域の基幹品目として位置づけた上で生産振興を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	132		132		132	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	1.7		1.7		1.7	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	0		0		0	
WCS用稲	0.7		0.7		0.7	
加工用米	0		0		0	
麦	0		0		0	
大豆	0.3		0.5		0.5	
飼料作物	0.1		0.1		0.1	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	0		0		0	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	11.4		12.5		12.5	
・野菜	10.3		10.8		10.8	
・花き・花木	0.4		0.4		0.4	
・果樹	0		0.6		0.6	
・その他の高収益作物	0.6		0.7		0.7	
その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	地域振興作物 （きゅうり、さといも、 トマト、なす）	地域振興作物の 作付支援	交付面積	（令和5年度）431.6a	（令和8年度）500.0a
2	地域振興作物 （きゅうり、さといも、 トマト、なす）	地域振興作物の 作付拡大支援	拡大面積	（令和5年度）191.86a	（令和8年度）260.0a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:和歌山県

協議会名:かつらぎ町農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物の作付支援	1	31,000	別表1のとおり	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物の作付拡大支援	1	6,000	別表1のとおり	作付を拡大した面積へ加算助成

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載して下さい。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別表1

かつらぎ町農業再生協議会 地域振興作物			
きゅうり	さといも	トマト	なす